

一般社団法人日本シングルマザー支援協会とひとり親家庭の自立支援に向けた連携協定を締結しました！

千葉市では、ひとり親家庭のより一層の自立を図るため、一般社団法人日本シングルマザー支援協会と連携協定を締結しましたので、お知らせします。

1 目的・趣旨

一般社団法人日本シングルマザー支援協会は、シングルマザーの経済的自立に向けた相談業務、就業支援業務のほか、その就職先としての企業開拓業務等を行っている当事者団体です。

本協定は、本市と同協会が連携してひとり親家庭の自立支援等を行うことにより、ひとり親家庭に寄り添いながら、その生活の安定と向上を図るとともに、子どもの健全な成長を図ることを目的として、締結するものです。

2 連携事項

- (1) ひとり親家庭の支援に必要な情報提供に関すること。
- (2) ひとり親家庭からの相談に関すること。
- (3) ひとり親家庭の就業支援に関すること。
- (4) その他、ひとり親家庭の支援について、相互に連携し、及び協力することが必要と認められる事項に関すること。

3 協定締結日

令和元年7月16日（火）

4 法人概要

- (1) 法人名
一般社団法人日本シングルマザー支援協会
- (2) 創 立
平成25年7月
- (3) 代表者
江成 道子 代表理事
- (4) 所在地
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-21-1 ダイヤビル405号室
- (5) 目 的
シングルマザー支援に関する活動を行い、シングルマザーの生活向上に寄与すること。
- (6) 事 業
シングルマザー支援、自立支援教育セミナー、研修、イベント
- (7) 会員数
約 4,600人（平成31年4月現在）
- (8) 活動内容
女性が子どもを育てながらも働きやすい社会を目指し、「お金を稼ぐ力を養う」、「共感しあえるコミュニティ」、「再婚という幸せ」の3つのコンセプトをもとに、シングルマザーの自立を目指して活動している当事者で構成する支援団体。ひとり親でも働きやすい企業の開拓とマッチング、移住支援、各種セミナー、再婚活など、シングルマザーがいいきと暮らしやすい環境を整えるため、当事者目線を生かした様々な活動を展開。